

液化石油ガス用(屋内用)迅速継手技術基準(KHKS0710)、
小口径ホース用迅速継手技術基準(KHKS0725)
及び液化石油ガス屋内用低圧塩化ビニルホース技術基準(KHKS0711)
の廃止について(案)

平成 21 年 1 月
高圧ガス保安協会
液化石油ガス部

1. 主旨等

液化石油ガス用(屋内用)迅速継手技術基準(KHKS0710)及び小口径ホース用迅速継手技術基準(KHKS 0725)は、ガス機器とガス栓を接続する迅速継手(小口径用を含む。)について、構造、寸法、性能及び耐久性等に関する技術上の基準及び検査の方法について定めたものであり、それぞれ昭和 50 年 8 月、昭和 62 年 2 月に制定し、直近ではそれぞれ平成 9 年 3 月に改正し、現在に至っている。

しかし、ガス機器とガス栓を接続する迅速継手(小口径用を含む。)については、日本工業規格 S2135 (1991)ガス機器用迅速継手において、構造、寸法、性能及び試験方法が整備されており、高圧ガス保安協会技術基準としての役割は既に終了していると考えられる。

また、液化石油ガス屋内用低圧塩化ビニルホース技術基準は、呼び内径 9.5 ミリメートルの継手付き塩化ビニルホースについて、構造、寸法、性能及び耐久性等に関する技術上の基準及び検査の方法について定めたものであり、昭和 51 年 6 月に制定し、直近では平成 9 年 3 月に改正し、現在に至っている。

しかし、低圧塩化ビニルホースについては、平成 9 年以降検査実績もなく再び製造・販売される見込みもない。

高圧ガス保安協会が作成している技術基準作成基本方針(平成 17 年 9 月 13 日)において、「基準類は制定、改正又は確認の日から 5 年以内に全体的な確認を行い改正等を行っていく必要がある」としているが、標記 KHKS については以上のような状況にあるので廃止することとしたく、その旨液化石油ガス器具等関係基準分科会において検討した結果、液化石油ガス用(屋内用)迅速継手技術基準(KHKS 0710)、小口径ホース用迅速継手技術基準(KHKS0725)及び液化石油ガス屋内用低圧塩化ビニルホース技術基準(KHKS0711)の廃止について液化石油ガス規格委員会に上申することが決議された。

2. 検討スケジュール

液化石油ガス器具等関係基準分科会	平成 20 年 12 月 8 日
液化石油ガス規格委員会	平成 21 年 1 月 26 日
書面投票	(期間 : 15 日間)
液化石油ガス規格委員会で承認後、パブリックコメントを実施	(期間 : 1 か月間)

以上